

平成30年第11回教育委員会定例会  
(6月5日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成30年6月5日(火)午後2時06分から午後3時00分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	樋口 清秀
委 員	末廣 照純
委 員	高森 大乘

説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	田中 充
庶 務 課 長 兼 事務局副参事	小澤 隆
学 務 課 長	山田 安宏
児 童 保 育 課 長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指 導 課 長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼 教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 平成30年度台東区歯の優良児童生徒の表彰の実施について

(2) 児童保育課

イ 認可保育所の開設について

(3) 指導課

ウ 全国小学校行事研究会が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 指導課

ア 台東区立学校における働き方改革の推進について

3 平成30年7月の行事予定について

#### 4 その他

午後2時06分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成30年第11回台東区教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録署名委員は、樋口委員にお願いをいたします。

本日、垣内委員は所用のため、欠席でございます。なお、過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定より、本日の会議は有効に成立しております。

ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

## 日程第1 教育長報告

### 1 協議事項

#### (1) 学務課 ア

矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。  
事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、平成30年度台東区歯の優良児童生徒の表彰の実施について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

はじめに項番1、趣旨でございます。毎年6月4日から実施されます、「歯と口の健康週間」に関連した事業として、歯の衛生状態が優良な児童生徒を表彰し、歯の衛生についての関心を高め、健康の保持増進を図ることを目的に実施しております。

項番2の表彰基準でございます。まず、(1)対象学年でございますが、小学校6年生、及び中学校3年生でございます。

(2)優良者でございます。この対象学年のうち、治療した歯がなく、う歯も皆無の者で、なおかつ歯の衛生状態が最も優良な児童生徒を各校2名ずつ、合計52名の推薦をいただいております。

名簿につきましては、お手数ですが、資料の裏面に掲載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

資料の表にお戻りいただきまして、(3)の準優良者でございます。こちらは対象学年のうち、治療した歯がなく、う歯も皆無の者でございます。小学校6年生につきまして、今年度は388名、中学校3年生につきましては129名で、合計517名おります。

項番3表彰式でございます。こちらは優良者に対して表彰を行いますが、今月19日火曜日午後3時から、区役所10階の会議室において実施いたします。賞状及び記念品を当該の児童生徒に授与するものでございます。

項番4、準優良者の表彰についてでございますが、こちらにつきましては、各学校において学校長から賞状を授与していただきます。

ご説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 準優良者ですけれども、分母は何人ですか。

学務課長 小学校6年生の方につきましては、本年度の分母が、児童数1,149名でございます。その内準優良者、388名ということで、比率にいたしますと33.8%でございます。優良児童は38名で、3.3%でございます。中学校3年生の方につきましては、生徒数782名でございます。このうち、優良14名で、1.8%。それから、準優良が129名で16.5%となっております。

矢下教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## (2) 児童保育課 イ

矢下教育長 次に児童保育課のイについて、児童保育課長、説明をお願いします。

児童保育課長 それでは、認可保育所の開設について、ご説明をいたします。資料は2をご覧ください。

認可保育所の整備については、通年公募を実施しておりますが、今回は1件の提案について、今後開設に向けて進めていきたいと考えているところでございます。

なお、本日の提案につきましては、前回の教育委員会でご協議いただいた二つの提案と同じ日の審査会にて審査を実施したものでございますが、審査後に地権者等の契約内容に変更が生じました。今般諸条件が整い、開園に向けての目途が立ったためご協議いただくものでございます。

項番1公募による提案の概要です。認可保育所(仮称)いりやさくらさくほいくえんです。開設予定日は平成31年4月1日、所在地は入谷二丁目12番2号となります。定員は、0歳から5歳で、60名を予定しております。構造・延床面積は資料のとおりです。

運営事業者は、株式会社プロッサムで、都内で認可保育所24園、埼玉県で認可保育所1園、千葉県で認可保育所1園などを運営している事業者です。

項番2、提案の審査でございます。審査日は平成30年4月24日、審査方法につきましては、得点率70%以上の提案を選定することといたしました。審査委員につきましては、資料のとおりです。

恐れ入りますが資料の裏面をご覧ください。(4)審査結果でございます。得点につきましては、表のとおりでございます。得点率70%以上でございます。審査委員会での

主なやりとりをご紹介します。

質疑の中で、事業者からは地域での世代間のコミュニケーションを繋げられるような保育園にしたい。また、町会にも加入し、地域で一丸となって子育てをしていきたいとの回答がありました。また、人材確保のため、保育補助者にも資格取得の支援を実施していくとの回答もありました。

最後に項番3、今後のスケジュールです。本件については、今月開催される区議会定例会、子育て支援特別委員会にて報告予定でございます。

協議事項の説明は以上です。本件についてご協議の上、ご決定いただきますよう、お願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

それでは、児童保育課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

### (3) 指導課 ウ

矢下教育長 次に指導課のウについて、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 それでは、全国小学校学校行事研究会が実施する事業に対する後援についてご説明いたします。資料は3でございます。

全国小学校学校行事研究会が主催する、全国小学校学校行事研究全国大会・東京大会が、平成30年8月9日木曜日、10日金曜日にかけて開催され、1日目は東京国立博物館平成館にて、2日目は谷中小学校が会場となります。

当日の参加予定者は、全国の小学校教諭を中心に、約400名を見込んでおります。事業の目的といたしましては、学校行事の充実及び、児童の健全育成を目指し、望ましい学校教育の発展を図ることとございます。

恐れ入りますが、1ページの裏面をご覧ください。事業内容といたしましては、1日目に総会ならびに東京国立博物館長の銭谷眞美氏による講話、文部科学省教科調査官の安部恭子氏による講演が行われます。2日目には谷中小学校にて、分科会を実施し、研究発表や研究討議を行います。また、脳科学者の茂木健一郎氏の講演も予定されております。

参加費は資料費や講師謝礼として、4,000円となっております。

3枚目の裏面に役員名簿がございますが、その1行目に記載されておりますとおり、谷中小学校長が、本全国組織の会長を務めたという経緯から本区が会場になったということですが、本区において全国大会が開催される事で、学校行事における先進的な取組や新たな指導法を学ぶ機会となり、本区にとっても学校行事を通じた教育の推進につながると考えられます。

この度、事務局より、本大会を開催するに当たり、台東区教育委員会の後援名義申請が

ございました。本内容につきまして、ご審議の上よろしく可決賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 収支予算書を見ると、講師料が入っていないように見えるんだけど。

指導課長 支出の部の大会運営費の中に入ってきていると思われます。

樋口委員 使用料等だからですかね。

矢下教育長 それでは、指導課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたします。

## 2 報告事項

### (1) 指導課 ア

矢下教育長 次に報告事項を議題といたします。指導課のアについて指導課長、報告をお願いします。

指導課長 それでは、台東区立学校における働き方改革の推進についてご報告申し上げます。資料は4をご覧ください。

今回のご報告は前回の教育委員会でご審議いただきました補正予算案のうち、働き方改革の推進にかかる事業についてご説明するものでございます。項番1、プラン策定の(1)の概要ですが、文部科学省において緊急対策、東京都教育委員会においては推進プランが発表されたことを受け、本区においても働き方改革プランを策定し、教員の長時間労働の改善に早急に取り組み、学校教育の質の維持向上を図るものでございます。

(2) 策定委員会でございますが、このプラン策定のために検討組織を立ち上げます。策定委員会は、学校・園から、園長、小・中学校長各1名、行政から事務局次長の計4名で構成する予定でございます。なお、事務局は、指導課、庶務課、学務課とし、策定委員会を補佐してまいります。

また、検討に当たっては、各校で実施する学校運営連絡協議会において、地域や保護者の皆様から意見を聴取し、事務局にて集約し、プランに反映してまいります。

項番2、プラン策定及び推進のための活用事業でございます。今回台東区で働き方改革を進めるに当たり、都の補助事業を活用してまいります。まず(1)学校における働き方改革プラン策定支援事業でございますが、こちらは、の概要にありますとおり、区市町村が早急かつ確実に実施計画を策定できるよう、実施計画等の策定に要する経費全般に対して、都が支援する事業でございます。のとおり、この補助事業については平成30年度、今年度のみとなっております。補助上限額は300万円。補助率は10分の10となっております。

続きまして、(2)のスクール・サポート・スタッフ配置支援事業です。こちらも都の補助事業でございますが、財源は国の補助金も入っております。事業の目的は教員の負担軽減を図り、児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業準備等をサポートする人材を配置することとしております。

実施期間は1年、補助上限額は1校当たり126万円、補助率10分の10の事業でございます。この事業は都の予算上限があり、応募した学校の中から決定されます。今年度は谷中小学校、柏葉中学校から申し込みがあり、両校とも認められている状況でございます。

お恐れ入ります、裏面に参りまして、項番3、補正予算要求額でございますが、前回もご報告申し上げましたが、台東区立学校における働き方改革プラン策定は、歳出・歳入ともに、232万3,000円。スクール・サポート・スタッフの配置は、歳出が178万5,000円、歳入は171万6,000円でございます。この歳出が多い予算となっておりますが、区で採用する臨時職員の時間単価が1,040円に対し、都の基準が時間単価1,000円であることにより差が生じたものでございます。

項番4、プラン策定スケジュールでございますが、今月第2回定例会で補正予算案を提出し、区民文教委員会へ報告した後、7月から策定委員会を10月まで、4回開催する予定でございます。プラン策定の経緯につきましては、適宜ご報告してまいりたいと思います。また、スクール・サポート・スタッフにつきましては、7月から各校で配置する予定でございます。報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 3週間前に東京ビッグサイトで、ICTと教育に関するフェアがあって、相当新しいICTのシステム、ないしは技術を使って、学校現場での教育、指導、書類管理、教育委員会と学校との情報交換についてのシステムが紹介されておりました。できたら本区においても予算の範囲内で、新しいアイデア、技術、システムの導入についても少し検討をしていただければと思います。

指導課長 現在各校に入っている校務支援システムは平成18年ごろに入ったシステムで、名称はスクールオフィスとありますが、これがサポート期間が切れるということで、平成32年度には新しいシステムの導入というものを検討しております。つきましては、最新のそういう状況なども踏まえ、また、今委員がおっしゃられましたように、学校と教育委員会がそのシステムでつながって、情報がすぐに見られたりするようなものについて、指導課内の教育改革担当のほうで現在検討を進めているものですので、その中で私も指導課長として意見を申し上げていきたいと思っております。

樋口委員 よろしくお願ひします。働き方については、うまくICTを利用するというのが時代の潮流だと思いますので。

末廣委員 このスクール・サポート・スタッフの配置というのは、今回が初めてですか。

指導課長 スクール・サポート・スタッフという名称、また、こういう役割につきましては、これが初めてでございます。出だしは中央教育審議会の答申の中で出てきた用語で、

先ほどご説明申し上げたような役割の人材が必要ではないかという、そういう提言に基づいて発足したものと認識しております。

末廣委員 授業準備等をサポートするというのは、具体的にはどのようなことをするのでしょうか。

指導課長 このスクール・サポート・スタッフにつきましては、特に教員としての専門性を持っていなくてもできる、例えば、授業準備と言いましても、印刷物を増刷するであるとか、あるいはプリント類を学級ごとに数を数えて用意しておくであるとか、あるいは教育上望ましいポスターなどの掲示について、廊下で掲示をしていくであるとか、そのような業務を担うもので、これを今まで各教員が担当としてやっていたために、間接的に授業準備の時間が短くなってしまっていたところを補っていく、そういうような役割でございます。

末廣委員 するとこの方はどういう立場なんでしょうか。

指導課長 台東区では臨時職員という形でございます。

高森委員 項番1の(2)の働き方改革プラン策定委員会について質問させていただきます。委員の構成が合計4名ということで、非常に少数精鋭でこの組織が構成されているわけですが、その印の二つ目のほうですね。学校運営連絡協議会において意見を聴取するという文言があるのですが、私も学校運営連絡協議会に、実際に籍を置いていたことがある経験から申し上げますと、委員の全員がその学校や園の経営だとか教育の全部を、やはり知っているわけではないと思うのです。そういった所で、今回この働き方改革のプランをここに意見を聴取するということになるのですが、どれだけの情報をこういった地域の方、保護者の方々に提供するのでしょうか。守秘義務もあると思いますし、その辺はどういうふうにして、投げかけるのでしょうか。

指導課長 学校運営連絡協議会において話題に上げるに当たりまして、町会長さん、あるいはPTA会長さん方は、一定の状況、現状を知っておいていただく必要があるということから、小P連、幼P連、中P連、また、区長連で資料を配付いたしまして、このような状況になっておりますので、今年度働き方改革について検討してまいりますということで、ご説明を申し上げた次第です。その際に配付いたしました資料としましては、東京都教育委員会が教員の勤務実態を調査した結果で、例えば在校時間が何時間であるとか、また、教育委員会の過労死ラインという言葉を使いましたが、厚生労働省の認定基準の一つである、その過労死ラインで何割がというようなものも載せております。ただ、一方で、台東区の場合は、町会やPTAに支えられている状況があることから、町会の皆様、PTAの皆様のご理解をいただきながら進めていくことを前提としておりますというご説明をしておりますので、恐らく学校運営連絡協議会でも、同様の資料が提示されるのではないかと思います。

高森委員 そうすると、各校ごとの勤務実態だとか、そういったことは開示されるわけではなくて、東京都の状況などが掲示されるわけですね。

指導課長 恐らくそのようなものでご提示がされると思います。ただ、学校によっては、もう既に会議の精選を行っていたりであるとか、あるいは校務分掌の見直しであるとかを実施しているところもございますので、学校によっては、現在本校ではこのような取組もしているところがございますというような報告もあるかとは思いますが。

高森委員 わかりました。

樋口委員 例えば、休日のクラブ活動の引率に教員ないしは校長が行かないといけないという話がありますよね。そういう運動部系は、どうしても授業のないときにやらなきゃいけないし、大きな大会は都外でとかいうのも教員が行ったりしていると思いますが、こういうところの検討もここでされるんですか。

指導課長 この問題につきましては、非常に複雑なところがありまして、スポーツ庁、また、都教委も部活動に関するガイドラインのようなものを出しております。これは、目的としては、いわゆる児童生徒、子供たちの健全な成長というところに視点を置いた上で、例えば、休養日であるとかという部分を述べています。一方で、やはり、中央教育審議会の働き方改革に関するところでも、それらの業務が負担になるので、教員の引率云々というふうに述べているところがございます。

ですので、部活動のガイドラインも作成していく傍ら、それとあわせて、こちらの働き方改革のほうでも、それに合わせた形での、例えば休養日とかというもの、また、引率などについてというものについては、検討はしていきたいと思っております。

樋口委員 これは、いろいろな方から、いろいろ出て、区はどうするんですかという話の中で、一方では、もうとにかく子供は学校が面倒見て、クラブ活動の面倒を見てもらわなきゃいけないという、非常に危機意識を持っている方もいますし、一方では、いや先生を休ませたほうがいいんじゃないという話もあって、かなりPTAの方々の間でも非常に分かれているという、センシティブな話だと思います。ですから、その辺がわかっている人にいろいろ議論していただかないと、ただ行政だけではというのはなかなか難しいのではないかと私は思うんですが、その辺はどうですか。

指導課長 おっしゃるとおりで、1自治体、台東区だけだとか、というもので進められないものが多分ございます。

やはり大会運営をしている、例えば、中学校体育連盟が、まず大会のあり方をどうしていくかということにも関わってきております。ですので、そちらは現在スポーツ庁のほうから、各種目競技ごとに検討の指示を出しているところですので、それについてはどのように変容されていくかというのは注視していかなければならないかと思えます。ただ、当面、まず本区としてできることとして、部活動について、これは中学校長会とも相談をしなければなりません。例えば引率ができる、いわゆる部活動指導員、非常勤職員を雇用するとなった場合、果たしてどのような人が応募してくるのかということ考えたとき、学校運営上、果たしてどうでしょうかということ。これについては、現実的な視点でやはり協議をした上で、やはり様子を見るものについては様子を見る。また、すぐに変更でき

るものについてはすぐに着手するというような形でプランは策定していきたいと思っております。

高森委員 今話が出たように、さまざまな問題があるので、一つずつ整理しながらご検討いただかなければいけないのですが、項番2の(1)、今回のこのプランの策定支援事業は、対象年度は本年度限りということなのですけれども、着地点、要するに、いつまでにこのプランを策定するのかという、その着地点はいつにするのでしょうか。

指導課長 最終的に、12月の第4回の定例会にて報告するということを目標に進めてまいりますので、一言で言うと、年内にという形で進めてまいりたいと思います。

高森委員 例えば教育委員会には、どこかで報告を行う予定はありますか。

指導課長 これは進捗状況に応じて適宜ご報告は、最終のみならず、中間でも申し上げたいと思います。

高森委員 あと半年という期間はタイトですね。

矢下教育長 ポイントは都が、完成形で出すか、それともスタート系で出すかという話に最後はなと思うんですよね。

樋口委員 どうやって能力を伸ばすかというのもあるから、やっぱり指導課長の言うように、1自治体の問題ではないと思うんですが、ただ、やっぱり教員については、相当負担があることは間違いない。

高森委員 1人の保護者としては、やはり自分の子供が、公立の学校の先生に面倒を見ていただいていると安心感はあると思うんですね。そういった意味で公立の学校を選んだ保護者も多いと思います。

先生方から部活をとるのも、私は気の毒だなという気はします。先生も一生懸命で、それに命をかけている先生もいらっしゃいますからね。そういった先生方と、生徒児童たちとの関係性を築いているのが公立のすばらしいところで、通常の授業だけじゃなくて、部活・クラブ活動も含めた課外活動も先生方が常に見守ってくださっているような、そういった環境で教育がなされているというのは、公立の魅力だと思います。業務の改善を図って、少しでも先生方の手が休まるようなことがあれば何よりだと思いますので、よろしくお願いいたします。

指導課長 高森委員のおっしゃられましたように、部活動に命をかけているというか、部活動を通して子供たちとの信頼関係を築いたり、あるいは、生徒指導を有効に進めたり、それがやはり授業のときの学力向上につながるという、そういう手法で教育を熱心に行っている教員もいます。やはりそういう教員のモチベーションは下げずに、ただ一方で、全く経験がないのに技術指導もやらなければならないということで、苦痛を感じている教員の負担軽減ができるようにしなければなりません。やはり両面で働き方改革については検討していかなければならないというふうに考えております。

樋口委員 高森委員の言うとおり、クラブ活動にかけている先生という話は、確かにいます。しかし、そもそも学校というのは、クラスがまず第一のはずです。学校教育全体の

中で、さっき言ったように、この、いわゆるクラブ活動で、私はこういうことができ、さらに意欲を高めよう。それで勉強もというのが、その教育効果というのは確かに認めます。それをどうするかが問題なんです。だから、教育をどうするかが問題であって、クラブ活動を伸ばして云々という話ではなくてですね。

高森委員 クラブ活動の魅力というのは、一つのクラスで活動している場面ではなくて、同じ学年、またそれだけではなくて、上下の学年との関わりの中で子供が育っていく、とても重要な場所、機会だと思えます。その中で、今言われている、いじめといった問題も解消されるというケースもありますので、やはりクラブ活動自体は意義ある活動だと思います。それもさっきほどおっしゃったように、児童生徒の生活指導の時間でもある。そういう面もあると思えますので。

樋口委員 ご指摘の通り、先生方の中には、負担感を感じていらっしゃる先生もいらっしゃるかも知れませんので、そういったことも考えながら改善してほしいなと思えます。

末廣委員 教育委員会としては、この働き方改革のこの委員会と、クラブ活動、部活を考える別の委員会というのがあるんですか。

指導課長 部活動の在り方についての検討は、この組織とは違った部署で実施していきます。ただ、主に何かの検討組織を立ち上げるということではなく、指導課が事務局となり、主に関わってくるのは中学校長会ですので、中学校長会と相談をしながら進めていきたいと思えます。ただ、一部委員の方からもご指摘がありましたように、本区では小学校において音楽活動が活発なところがございますので、そういうところともやはり協議はしていきたいというふうには思っております。

樋口委員 職場における会議をどうするという話についての話で改革がずっと、全部に広がっていくといいんじゃないというのは、僕も考えておりますので、その辺はぜひ指導力を発揮されてお願いしたいと。

末廣委員 この改革というのは教員の労働条件の改善というのが、まず第一にあると思うんですね、国の考え方としては。それとともに教員、特に部活に関しては、教員の問題と非常に関わってくる問題になってきて。いわゆる労働条件の改善だけで言えば、例えば外部に任せちゃうとか、いろいろな考えを持ってくるんでしょうけど、そうはいかないところというのが、要はいろいろといわれているわけで、そのところのバランスを同時にうまくやっていくかというような、非常に大きな問題で、校長先生方だけでうまく改善策が出るかできるかどうか。これからですか。これはもうやっているんですか。

指導課長 まだ着手として、形となるものにはなってありませんが、既にスポーツ庁が出しました。それから都教委も出しました。ですので、おおむね都教委は、スポーツ庁の出した方針で、やはり出してきています。あとはどれだけ柔軟性を持たせるかという所に、やはり検討の余地を持たせて進めていく必要があるかと思えます。

末廣委員 確かに今のお話で、非常に盛んなところ、レベルが高いような部活っていうんですかね。そういうものを維持しながらその条件を改善していくというのはなかなか難

しいと思うんですが、そういう問題も含めて、皆で知恵を出し合って、それは今年度中にそれを詰めていくということですか。

指導課長 これも今年度中に進めてまいります。

樋口委員 アクティブラーニングという教育プログラム教員はものすごい準備が必要で、生徒がどう言う発言をするかがわからないんですよ。それを全部、答えをこちらが対応して整理しなきゃいけないので、昔なら、一方的に私の知恵を教えて、これですよ。答えはこうですよ、こうやって解くんですよ、でいいから、それはもうベテランの先生はかなりできたと思うんですが。ですが、このアクティブラーニングという教育プログラムは生徒に一応、いわゆる考えさせて答えさせるわけで、それに対して、もし教員がノーと言ったらどうということになるかというのが今一番心配しているわけで、その時に、教員は、今まで以上に学習準備をして、ある一定の範囲内で議論をするように整理をする能力がなければ、教室がもう、全く、先生が言っても聞いてくれないってなっちゃうのは、アクティブラーニングを全く逆転させてしまう。まずは教室をしっかり管理できるように、アクティブラーニングというのはどういうものかというのは、教員はわからないと、まさに指導要領にのっとった教育ができないなんていうことで、そこをまずどう抑えるか。実際にどのくらい時間をとれば、あなたはできるのかというのをやっぱり聞かないと、そこからの話だろうと思うんですね。これなら、私はできますという。できないというならやっぱり免責してあげないと。

指導課長 これは委員のご指摘のとおり、中教審の答申でも、それから文科省の緊急対策でも、冒頭に言っているのは、昨今のさまざまな教育課題、いじめや不登校などの教育課題、そして、新学習指導要領への対応など、さまざまなことに対応していかなければならない中、労務管理として十分でない点があり、喫緊に取り組まなければならないというようになっております。ですので、今回も概要のところ、目的として最後に学校教育の質の維持向上を図ることとすると。労務管理はもちろん当然やらなければなりません、それを手段として、質を向上していきたいと思っております。

末廣委員 授業の在り方が昔と全く違ってきています。それはベテランの先生ほど、それに対応していくのが大変だというか、今までのやり方じゃだめですよといわれているんですから。そうすると、やっぱりそれに対する対応で、それこそ台東区でいえば、アクティブラーニングをちゃんと授業に取り入れていく、そしてその研究もしなきゃいけないし、準備もしなきゃいけないという。それが本来、先生方が本来そこに集中していただきたいわけですよ。ですから、今はいろいろとやっているわけで、それを軽減しようという、そういうことはいいことだと思うんですね。そういう中で、やっぱり対応できない先生がどうしても出てきてしまう。それをそのどういうふうに周りがフォローするのか。逆に生徒のほうが上に行くというか、先生の授業に対してものすごく批判的になってしまうとか、そういう状況がもう既に起きているんです。ですから、そういうことにならないように、先生方が勉強する時間をより取らないと、今のそういう流れに取り残されちゃうとい

うんですか。やはり本来の、先生が本来やるべき事が集中してできる体制をつくるのが一番いいので、それも含めてなかなか難しい問題だと思うんですね。

高森委員 以前、先生方のアンケートを集約した結果を見た時に、今いろいろな話が出てきたところでは、授業や教育のことにに関して、先生方は、負担感はそれほど感じていらっしゃらない様子ですね。むしろ、自分の児童や生徒達にいろいろなことを教えたりすることは楽しいという意見が多いようなのです。一方で、地域対応だとか保護者対応で随分と苦慮されているようなご意見もあったかと思うのですが、そういった所の対策もやはり教育委員会としては担っていかなければいけないかなと思うのです。多分先生方の一番大変なところは、本来の教育活動や、学生指導以外に、そういった地域や保護者との対応で随分と悩ましい思いをされている方がいるというふうに聞いていますので。その辺りのことも踏まえられるのでしょうか。

指導課長 「負担」と「負担感」というのは区別して考えようとは思いますが。実際に負担になっているのか、負担と感じているのかというのは区別はいたします。

ただし、やはり負担に感じているからこそ、主要業務への勢力が注げないという状況については、やはりそれについても検討はしなければならないと。先ほど、ちらっと教員のモチベーションは下げずにというところが、いわゆるそのキーワードになるかと思うのですが、そのことについても、保護者からの予期せぬご意見であるとか、過度な要求であるとか、そういうものにどのように対応していくかということについても視野には入れていきたいと思えます。

樋口委員 追加で一つ。

私の経験ですが、25人とか26人をアクティブラーニングするのはすごく大変ですよ。大学でも大変ですよ、一人一人意見を言わせてというのは。そこを今、かえていこうとしているわけですから、教員がわかっているのかというのを、少し私はありますよ。これは実はすごい大変なことで、いろいろな方法があるわけですよ。それを全部受け入れたら、じゃあ、最終的にどうしてもいいという話なんですけど、それを子供にとっての教育の成果がどこに出てくるかというのは、でも教える側がわかってないと、言いつ放しで済んじゃう。先生にこそ、時間を持たせてもいいということは強調してあげたい。

指導課長 アクティブラーニング、学習指導要領では最終的に、主体的、対話的で深い学びという言葉が出てきましたが、アクティブラーニングにつきましては、平成29年、昨年度、今年度と指導課内の教育改革のほうでやっております、スーパーティーチャーの中で、コースを設定して、小中学校の教員が受講しております。ですので、昨年度受講した学校もありますし、今年度受講している学校もありますので、その教員を中心に校内の中でも普及がされていくことを期待したいと思っております。

○矢下教育長 それでは、指導課のアについては、報告どおり了承願います。

### 3 平成30年7月の行事予定について

矢下教育長 次に、7月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、7月の教育委員会の行事予定についてご報告させていただきます。資料5をご覧ください。

7月でございますが、5日と24日に教育委員会定例会を、それぞれ10時から、教育委員会室のほうで開催いたしますので、よろしく願いいたします。

また、こちらに記載のとおり、下記のラジオ体操大会、今年度8会場に教育委員の先生方にご出席をお願いしたいと思います。それぞれの会場の割り振りにつきましては、先生方のご予定等もありますので、また別途調整させていただいた上で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、行事予定については、報告どおり了承いたします。

### 4 その他

矢下教育長 その他何かございますでしょうか

事務局副参事 それでは、私のほうから、蔵前小のことについて報告させていただきます。

建築工事でございますが、現在、躯体の工事が1階部分から進めて、今4階の部分が工事中でございます。また、今月中旬から、1階の内装の工事を、今月中旬から入る予定になっております。年内の工事の完了に向けて、引き続き進めてまいりたいと考えております。

また、落成式につきましてでございますが、年明け、平成31年1月26日土曜日の午前10時から予定しております。また詳細が決まりましたら、改めてご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時00分 閉会